

スマホの使い方を楽しく学びませんか

スマートフォンスマートフォンの操作に不安がある人、便利な機能を知りたい人など、どなたでも参加できる講座や窓口を紹介します。
ぜひこの機会に、スマホのお困り事を解決しましょう。

LINEってどうやって使うの？

便利な機能ある？

写真を整理する方法は？

おすすめの使い方は？



えがお 愛顔のスマホ 相談窓口

下記の郵便局に、スマホの操作方法などをオンラインで相談できる窓口（端末）を設置しています。相談センタースタッフが、個別相談に応じます。

※ 1回30分、要予約、無料

▶設置場所

- ①松前郵便局
- ②松前北黒田郵便局
- ③岡田郵便局

▶窓口開設時間

10時～17時（土・日、祝、年末年始を除く）

●予約方法

楽天シニアに電話で予約する。

▶予約先・お問い合わせ

楽天シニア ☎ 0120-546-004

※ 予約受付時間は、10時～16時（土・日、祝、年末年始を除く）

スマートフォン 活用講座

スマホを楽しく便利に使える講座を開催します。スマホをお持ちでない人には、貸し出しもあります。今まで講座に参加したことがある人も、受講可能です。

※ 要申し込み、無料

▶日時

1月18日木

9時30分～10時30分または11時～12時

▶場所

文化センター 第2研修室

▶定員

各回8人（先着順）

▶締め切り

1月17日水正午

▶申し込み方法

株式会社モバイルコムに電話で申し込む。

☎株式会社モバイルコム ☎ 989-7003
福祉課地域福祉係 ☎ 985-4232

令和6年4月診療分から 子ども医療費助成制度を拡大します

子育て支援の充実を図るため、子ども医療費の助成対象年齢を、18歳に達する日以後最初の3月31日までに拡大します。

申請が必要な人は、次の通り忘れずに手続きをしてください。

▼手続きの流れ
【高校1・2年生相当年齢の子ども
の保護者】

①申請書の送付（1月）

申請書を保護者に郵送します。同封の返信用封筒を使って、1月31日（水）までに、必要事項を記入した申請書と子どもの健康保険証のコピーを返送してください。

※ひとり親家庭医療、重度心身障がい者医療、生活保護など他の制度で医療費助成を受けている人は、手続き不要です。

※進学などのために住民票が町外にある子どもも対象になる場合があります。該当する場合はご連絡ください。

②子ども医療費受給資格証（以下「資格証」）の送付（3月）

資格証を保護者に郵送します。令和6年4月以降でないと思えま

せんののでご注意ください。

【中学生以下の子ども保護者】
申請は不要です。3月に、有効期限を延ばした資格証を郵送します。

お手持ちの資格証を破棄し、新しいものと差し替えて使ってください。

▼適正受診にご協力を

就学後の子どもの医療費助成は、全額町がまちづくりのために自由に使えるお金から支払います。急病などやむを得ない場合を除き、時間外・深夜・休日の診療を控えます。夜間や休日の子どもの体調が悪くなったときは、子ども医療電話相談「#8000」が便利。医師や看護師が、応急対処の方法や病院を受診すべきかどうかのアドバイスをくれます。詳しくは、まさきお役立ちカレンダーで確認を。

末永く助成制度が続けられるよう、適正受診を心掛けましょう。



問 子育て支援課児童福祉係

☎ 985-4114

申し込みは1月19日（金）まで 成人歯科健診はお済みですか

成人の約80%がかかっているといわれる歯周病。初期は自覚症状が現れにくく、知らない間に進行していることもあります。早期発見・早期治療のため、年に1回は歯科健診を受けて、口の健康を守りましょう。

▼対象 町に住民登録のある20～74歳の人

▼受診期限 1月31日（水）

※年度で1回のみ

▼場所 松前町、伊予市、砥部町の協力歯科医院

▼内容 むし歯、喪失歯の検査、歯周病スクリーニング検査（簡易な

歯周ポケットの検査）、入れ歯の状態、口腔清掃状態の検査

※治療は含まれません。

▼料金 500円（受診時にお支払ってください）

▼申し込み方法 申込書を左記窓口に提出するか、次のQRコードから申し込み後、受診券をも

らってから、協力歯科医院に予約を取って受診してください。

▼申込先・問い合わせ

健康課健康増進係
☎ 985-4118



あなたは持っていますか お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳は1冊にまとめ、医療機関や調剤薬局に行くときは忘れずに持っていきましょう。

▼お薬手帳って？

いつ、どこで、どんな薬を処方されたかを記録する手帳のことです。

▼お薬手帳活用のメリット

自分の服薬情報を正確に伝えられるため、薬のよくない飲み合



せや副作用のリスクを軽減するほか、薬の重複を防ぐことで医療費の節約にもつながります。病歴、アレルギーの有無や市販薬・サプリメントの服用情報なども記入しておくことで、伝え忘れを防いでより安全で効果的な処方を受けられます。

問 保険課医療保険係

☎ 985-4107

障がい年金を知っていますか

障がい年金は、公的年金に加入している人が傷病などで一定の障がいを負い、所定の要件を満たしている場合に受給できます。

受給を希望する場合は、まず医師に障がい年金の請求を考えていることを伝え、初診日などを確認してください。

次の窓口で請求後、日本年金機構が初診日、当時の国民年金納付状況や障がいの程度などにより審査します。

▼請求窓口

初診日に加入していた年金により、窓口が異なります。

☎ 985-4106

松山西年金事務所お客様相談室
☎ 925-5105

・国民年金 役場町民課住民係

・厚生年金 日本年金機構

・共済年金 共済組合

▼支給額
（令和5年4月～令和6年3月分）

・障がい基礎1級 99万3750円

・障がい基礎2級 79万5000円

※等級は、身体障がい者手帳の等級とは異なりますので、注意してください。

問 町民課住民係

☎ 985-4106

新型コロナワクチン接種 電話予約先が変わります

3月1日から新型コロナワクチン接種の電話予約先が、コールセンターから健康課総務係に変わります。これに伴い、予約先電話番号が変更になりますので、予約の際はご注意ください。

▼予約先電話番号（健康課総務係）

☎ 985-4153
受付時間 平日9時～17時15分



※インターネット予約の方法は、変更ありません。次のQRコードから予約してください。



問 健康課総務係

☎ 985-4153

一緒にお話しませんか

認知症カフェを開催します

「認知症カフェ」は、認知症の人やその家族のほか、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。

お茶を飲みながら、認知症や地域のことなどさまざまな話題で楽しくお話しませんか？お茶を飲むだけでも構いません。

予約は不要です。

お気軽にお越しください。



カフェのように自由にお過ごしください。認知症の講話もします。



- 日時 1月17日（水） 13時～15時
※ 途中参加や途中退席も可。
- 会場 文化センター 第2研修室
- 対象者 町内在住の認知症の人やその家族など
※ 年齢は問いません。
- 参加費 無料
- 福祉課地域包括支援センター係
☎ 985-4205

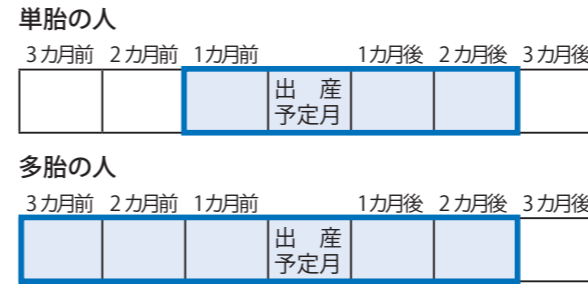
令和5年11月1日以降に出生予定の人へ 国民健康保険税を減額します

▼対象者
令和5年11月1日以降に出生予定の国民健康保険被保険者
※妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産や人工妊娠中絶の場合も含む)。

▼受付期間
出生予定日の6カ月前から届け出ができます。出産後の届け出も可。

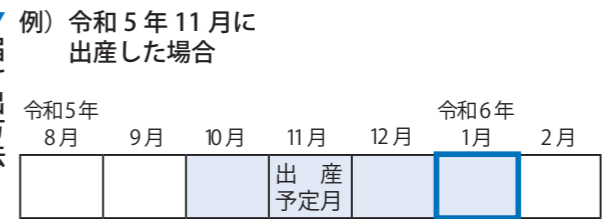
減額方法

その年度に納める国民健康保険税の所得割額と均等割額から、出生予定月(または出産月)の前月から出生予定月(または出産月)の翌々月相当分を減額します。



※ 保険税が0円になるとは限りません。
※ 多胎妊娠の場合は、出生予定月(または出産月)の3カ月前から6カ月相当分を減額します。

令和5年度は、令和6年1月以降の期間のみ減額します。



例) 令和5年11月に出生した場合
令和5年 8月 9月 10月 11月 12月 令和6年 1月 2月
出生予定月
※ 令和6年1月相当分の保険税を減額します。令和6年1月より前の期間については、減額の対象とはなりません。

届出方法

町ホームページか窓口にある届け出書に母子健康手帳の写しなど必要書類を添付して、提出してください。詳細は、町ホームページ(次のQRコード)で確認を。



▼提出先・問い合わせ
税務課町民税係
☎985-41110
保険課医療保険係
☎985-41107

令和5年分確定申告 混雑緩和のための制限にご協力

▼本年度の申告期間

2月16日(金)～3月15日(金)

町で行う確定申告は、地区ごとに受け付け可能な日を指定します。地区ごとの日程は、広報まさき2月号でお知らせします。
申告会場は混雑が予想されるため、できる限りe-Taxを利用した電子申告にご協力ください。

▼事前の集計・記入にご協力を

必ず自宅で準備をお願いします。
① 農業・営業・不動産所得がある人
↓収支内訳書に収支のご記入を。
② 医療費(セルフメディケーション)

を含む)控除を申告する人
↓医療費明細書にご記入を。
※所定の様式は、国税庁または町ホームページからダウンロードできるほか、税務課の窓口にあります。



税務課町民税係

☎985-41110

税の申告のための 障がい者控除対象者認定書を交付します

税の申告のときに、障がい者手帳を持っていない人が、障がい者控除を受けるための「障がい者控除対象者認定書」を交付します。
※役場で申告する場合、認定書は不要です。

▼対象者
65歳以上の要介護認定者のうち、身体障がい者か、知的障がい者に準ずると認められる人

▼申請方法
対象者の介護保険証(写し可)と認め印(朱肉を使うもの)を持参の上、福祉課窓口で申請してください。

福祉課障がい福祉係(認定書のこと)

☎985-41112
税務課町民税係(税の申告のこと)
☎985-41110

松山税務署から確定申告のお知らせ

▶確定申告会場開設期間

2月16日(金)～3月15日(金)(土・日、祝を除く)

※ ただし、2月25日(日)のみ開場します。

●受付時間

8時30分～16時(相談開始は9時～)

※ 税務署の駐車スペースには限りがあるため、駐車場が満車となり、利用できない場合があります。来署は、公共交通機関を利用してください。

▶確定申告書の作成はe-Taxのご利用を

国税庁確定申告書等作成コーナー(下のQRコード)では、スマートフォン(スマホ)やパソコンで画面の案内に従って入力するだけで、申告書が簡単に作成できます。

作成した申告書は、e-Taxを利用してそのまま送信できるほか、印刷して郵送することも可能。ぜひご利用ください。



▶スマホで申告相談

確定申告会場では、スマホなどを操作し、申告書を作成していただきます。マイナンバーカードをお持ちの方は、2種類の暗証番号を確認の上、来場の際にスマホと併せて持参してください。

※ 暗証番号は、利用者証明用電子証明書用(数字4桁)と署名用電子証明書用(英数字6～16文字)の2種類です。

▶会場での申告は入場整理券が必要

混雑緩和のため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です(作成済み申告書の提出のみの場合は不要)。当日会場で配布するほか、LINEアプリを使ったオンライン事前発行ができます。同アプリを使って申し込む場合は、国税庁公式アカウントの友達追加が必要です。



友達追加はこちらから▶

税務課町民税係 ☎941-9121

第45回松前町 令和5年度松前町

公民館研究大会 生涯学習推進大会

- 日時 2月4日(日) 13時～16時
- 会場 文化センター 広域学習ホール
- 内容 開会行事(13時～)

実践発表(13時40分～)
東公民館(神崎分館)、北公民館(大間分館)
※コーディネーター
愛媛大学教育学部 准教授 井上 昌善氏
記念講演(14時30分～)
演題「潜在能力を引き出す魔法の言葉」
閉会行事(15時45分～)

※手話と要約筆記が付きまます。

●参加費 無料



●記念講演講師

トレーナーズスクエア株式会社 代表取締役社長
NECレッドロケッツ コンディショニング・アドバイザー

いわさき よしづみ
岩崎 由純氏

昭和34年山口県生まれ。日本体育大学体育学部卒業。アメリカ留学中にスポーツ現場で出会った、相手のやる気を引き出すペップトークの迫力・思い・魅力を体感。日本でもペップトークをスポーツ、教育、ビジネスの世界に普及させるため、日本ペップトーク普及協会を設立。ほんのささいなコミュニケーションの中にあるペップトークを伝授する。

社会教育課生涯学習係 ☎985-4135

令和6年4月1日～令和7年3月31日任用

放課後児童クラブ支援員・支援補助員募集

職種区分	勤務先	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務日	勤務時間	賃金
支援員	松前小学校東専用施設	町(子育て支援課)との連絡調整、支援員と支援補助員のシフト調整、児童の遊びの指導、学習活動の補助、生活指導(特に配慮が必要な児童への支援を含む)など	24人程度	次のいずれかに該当する人 ・教員免許(幼・小・中・高)か保育士資格、もしくは社会福祉士の資格を有する人 ・大学で社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学のいずれかを専修し卒業した人 ・高等学校卒業者が同等以上の資格を有し、児童福祉事業(放課後児童クラブ事業含む)に2年以上従事した経験のある人 ・通算5年以上放課後児童支援補助員として従事した経験のある人	①学校登校日の月～金 ②春、夏、冬 休み ③④と小学校の繰替休業日(週5日勤務)	①放課後～18時30分 ②③8時～18時30分の午前午後シフト制(1日5時間)	月額 134,664円～
支援補助員1	北伊予小学校南専用施設、岡田小学校北専用施設のいずれかの場所	児童の遊びの指導、学習活動の補助、生活指導(特に配慮が必要な児童への支援を含む)、支援員の事務作業等の補助など	9人程度	高等学校か中等教育学校を卒業し、児童の育成と指導に熱意を持っている人 ※ 教員免許、保育士など上記資格を有する人 歓迎	同上(週4～5日(月76時間)勤務)	同上(1日4時間)	時給 1,056円～
支援補助員2			同上(週3日以上の勤務)				
			②春、夏、冬 休み(週5日勤務)		8時～18時30分の午前午後シフト制(1日4時間)		

共通事項

- 年齢要件など 18歳以上60歳くらいまでで体力・健康に自信があり、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- 任用決定 書類・面接選考
- 面接場所・面接日 2月上旬に郵便で通知します。
- 申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもので可)の左上枠外に「職種区分」を明記し、必要に応じて免許・資格証の写しを添付してください。

- は取得見込証明書を添えて、郵送してください(持参可)。
- ※ 携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
- 申込期間 1月4日(金)～31日(金)の8時30分～17時15分(④・⑤、⑥を除く)必着
- ※ 業務に支障がある場合は、兼業を認めません。
- ※ 詳細は、町ホームページ(右のQRコード)で確認を。



申込先・問い合わせ 〒791-3192 松前町大字筒井 631 番地 松前町役場子育て支援課児童福祉係 ☎ 985-4114

令和6年4月1日～令和7年3月31日任用

松前町会計年度任用職員募集

※ 現在調整中のところがありますので、任用が中止になる場合や追加募集する場合があります。

職種区分	勤務先	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務日	勤務時間	賃金
フルタイム一般事務	A 町内公民館	事務補助など ※ 配属先によっては現場業務も含む。	若干名	パソコン操作(ワード、エクセルなど)ができる人	月～金	8時30分～17時15分	月額163,023円～
パート一般事務	B 町長部局または行政委員会など		10人程度	身体障がい者手帳などの交付を受けている人		8時30分～17時15分のうち6時間(9時～16時など)	月額126,211円～
パート一般事務(障がい者)	C		若干名				
パート一般事務(レセプト)	D 保険課		レセプト事務など	1人		医療事務経験か医療事務資格	
介護支援専門員 保健師 社会福祉士 看護師	E 福祉課	包括支援センターでの要支援者へのケアマネジメント、相談業務など	若干名	介護支援専門員 保健師 社会福祉士 看護師	月～金	8時30分～17時15分	月額201,058円～
認定調査員	F 保険課	介護認定調査	1人				
調理員	G 松前ひまわり保育所 黒田保育所 小富士保育所 白鶴保育所	乳幼児の給食調理	若干名	なし	月～土(勤務表の割り振りあり)	8時30分～17時15分(④12時30分まで)(早出・遅出勤務あり)(週38時間45分)	月額173,934円～ 月額208,731円～ 月額199,731円～
保育士	H 子育て支援課	保育所での保育業務	12人程度		月～土(勤務表の割り振りあり)	7時～19時15分のうち6時間(早出・遅出勤務あり)	月額161,597円～
パート保育士	J	保育の補助など	若干名	保育士 幼稚園教諭 養護教諭	月～金	<早出> 7時～10時15分 <遅出>(土除く) 15時15分～19時15分(保育所により異なる)(週20時間未満)	時給1,281円～
パート保育士(早出、遅出)	K 松前ひまわり保育所 黒田保育所 小富士保育所 白鶴保育所				月～土(勤務表の割り振りあり)	④8時30分～15時30分、⑤8時30分～12時30分(週34時間)	月額150,935円～
パート保育所補助員	L				保育・事務の補助、調理の補助	簡単なパソコン操作ができる人	月～金
幼稚園教諭	M 松前幼稚園(現:古城幼稚園)	幼稚園での教諭業務	各1人	幼稚園教諭	月～金(勤務表の割り振りあり)	8時30分～14時30分	月額161,597円～
パート幼稚園教諭	N	幼稚園での教諭業務の補助	若干名	簡単なパソコン操作ができる人	月～金	7時30分～18時30分のうち6時間(7時30分～14時30分など)(早出・遅出勤務あり)	月額133,178円～
パート幼稚園補助員	O						

共通事項

- 年齢要件など 18歳以上60歳くらいまでで地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- 任用決定 書類・面接選考
- 面接場所 松前町役場庁舎
- 面接予定日 2月2日(金)・3日(土) ※ 予備日 2月4日(日)(日時は1月下旬に郵便で通知します。申込者数により面接日を変更することがあります)
- 申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもので可)の左上

- 枠外に「職種区分(アルファベット)」を明記し、免許・資格証の写しまたは免許・資格取得見込証明書を添えて、郵送してください(持参可)。
- ※ 携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
- 申込期間 1月4日(金)～19日(金)の8時30分～17時15分(④・⑤、⑥を除く)必着
- ※ 業務に支障がある場合は、兼業を認めません。
- ※ 詳細は、町ホームページ(右のQRコード)で確認を。



申込先・問い合わせ 〒791-3192 松前町大字筒井 631 番地 松前町役場総務課職員係 ☎ 985-4113



令和5年度
支援員募集中
(松前小学校児童クラブ)
詳細はこちら▶